



守ろう！自転車安全利用五則！！

3月になって少しずつ気温が上がり始め、自転車の季節が近づいてきました。自転車安全利用五則を守って安全な運転をお願いします。



自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



北海道警察官募集中！

受付期間:令和7年3月1日(土)～令和7年3月31日(月)17:00まで
一次試験:令和7年4月27日(日)

※ お問い合わせは岩内警察署まで [0135-62-0110](tel:0135-62-0110)